

■個人情報保護について

個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

■お口の病気の継続管理について（歯科疾患管理料）

患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

■入れ歯（義歯）の再作製について

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様になりますので紛失等にご注意ください。

■明細書の発行について

明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

■保険外併用療養費について

金属床による総義歯の提供、う蝕に罹患している患者の指導管理について材料、費用、継続管理の概要を院内掲示にて院内掲示しております。

■訪問診療について

単独での通院困難な患者様に訪問診療を実施しています。訪問診療の対象にならない場合もございますのでご希望の患者様はまずは歯科医師までご相談ください。

施設基準とは、保険診療において医療機関の機能や診療体制、設備、安全面、サービスなどを評価するためのものです。当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省に届出を行っております。

■歯科点数表の初診料の注1に係る基準

院内感染防止のため、歯科医療機器の患者ごとの交換・洗浄・滅菌を徹底しています。従業員への研修を実施し研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフが在籍しています。

■医療情報取得加算

マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムを導入しています。このシステムにより患者様の同意に基づき、受診歴、薬剤情報、特定健診情報などの診療情報を取得・活用することで、より安全で質の高い医療の提供に努めております。

■歯科点数表の初診料の注16及び再診料の注12に規定する施設基準

情報通信機器を用いた診療を行う十分な体制を整備しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています

■歯科外来診療医療安全対策加算

患者様に安全で安心な歯科医療をご提供をおこなうにつき十分な装置・器具等（パルスオキシメーター、AED、酸素、救急蘇生セット等）の医療安全対策に必要な装置を備え、緊急時には連携医療機関と協力して対応できる体制を整えています。医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修の実施を行っております。

■歯科外来診療感染対策加算

歯科外来診療に係る院内感染防止対策について、院内感染管理者を配置し、患者様が安心して治療を受けられるよう、清潔で安全な診療環境を整えております。

■歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

■小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算

虫歯や歯周病、口腔機能の気になる点に対し、地域と協力しながら生涯にわたるお口の健康管理をサポートしています。緊急時には連携医療機関と迅速に対応できる体制を整え、虫歯や歯周病の重症化を防ぐための継続的な管理を行っています。

■在宅療養支援歯科診療所

在宅や施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者との連携体制を整えています。

■在宅患者歯科治療時医療管理料

在宅や施設での高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療時に、医科の主治医や病院と連携し、全身的な管理を行います。

■歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養されている患者さんへの歯科診療を行っております。

■光学印象

患者さんの歯型を採取する際に、光学印象機器を導入しています。

■CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて、冠（かぶせ物）やインレー（詰め物）を製作し、治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来後発医薬品使用体制加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更に関して適切な体制を整備しています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。その際には患者様にご説明いたします。